

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の 管理委託費（石油分）

令和4年度予算額 **448.0億円（443.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 多くの原油を中東等の産油国からの輸入に依存する日本は、産油国地域の政情不安定等により原油の輸入が途絶する事態等を想定し、国民生活への深刻な事態を回避するための備えを確保することが必要です。
- 石油備蓄法に基づき、約4,600万kLの国家備蓄石油を保有し、そのうち約3,300万kLを全国10か所にある国家石油備蓄基地に蔵置しています。
- 本事業は、国家石油備蓄基地と、同基地に蔵置する国家備蓄石油を安全に管理し、危機発生時に機動的に原油の放出を行う体制を維持する事業です。
- 令和4年度には、以下のような事業を引き続き実施します。
 - ✓基地の管理（法定点検、修繕、放出訓練等）
 - ✓原油の管理（原油の蔵置、品質管理等）

成果目標

- 原油の輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に沿って国家備蓄石油を保有・管理することにより、国民生活への深刻な事態を回避し、国内の石油の安定供給を確保します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



（石油の備蓄補確保等に関する法律第29条）

事業イメージ

基地間における原油の転送・配置や用船の手配等を実施

緊急時に着実に放出を行える体制を維持するため、基地施設及び原油の管理業務、タンク等の基地施設・設備の補修・保全工事及び点検業務等を実施